外国人留学生国際交流会館入室者の募集要項 (令和7年度 定期募集)

この募集は、令和7年度(2025年度)の国際交流会館の外国人留学生用宿 泊室の入室者を決定するものです。

1 応募資格

申請時に本学の大学院(博士前期課程又は博士後期課程)に在学している私費外国人留学生であり、居住の目的で入室を希望する者。

2 募集室数

宿泊室の種別	4月入室可能室数	10月入室可能室数
家族室	1 室	未定
夫婦 室	3 室	未定
単身室	13 室	未定

3 入室期間

原則として、

4月入室者: 2025年 4月から最長2年間 10月入室者: 2025年10月から最長2年間

(但し、3月、9月の退室日は卒業式当日までとなります)

(注)

- ① 申請できる入室期間は、原則、学生証の有効期限までです。ただし、 入室日が学生証の有効期限を超えているが、学生証の有効期限を延長 することが確定している場合は、最長1年間の申請を認める。この場 合、学生証を更新後、必ずコピーを提出すること。
 - 入室期間の延長を希望する場合は、定期募集で新規に応募する必要が あります。この場合、連続して入室できる期間は最長2年までです。
- ② 通知の入室期間中に教育課程(学生証の有効期限)が満期になる場合には、満期になる月をもって退室となります。
- ③ 2024年10月の時点で博士後期課程2年次の学生は、入室期間は**博士後期課程終了までの1年間**となります。在学期間を延長する場合は、新

規の申請が必要です。

- ④ 2024年10月の時点で、博士前期課程1年次の学生は、博士後期課程進 学等の事由に関わらず、入室期間は最長で1年間となります。
- ⑤ 応募資格は、私費の外国人留学生のみとなります。
- ⑥ 空き室の発生時期により、入室開始時期が遅くなることがあります。
- ⑦ 具体的な入室日や退室日は、国際課の指示に従ってください。
- ⑧ 受付け期間終了後も空き室が発生する場合がありますので、入室希望 の受付は随時行っています。

4 申請受付期間

2024年11月8日 (金) まで

5 申請方法

次の書類を、国際課に提出してください。

- ①国際交流会館入室許可申請書
- ②留学生入室申請添付資料
- ③学生証・在留カードのコピー (表裏面)

6 選考方法

入室許可者及び入室待機順位(いわゆるキャンセル待ち順位)の決定は、 次の優先順位により順位付けし、学長(館長)が決定します。

(1)優先順位

順位	優先順位区分	備	考
1位	博士後期課程1、2年次	24 F 11 000 1 F	
2位	博士前期課程1年次	学年は2024年 学年とな	
3位	その他	7 + 2 /	. 7 & 9

- ※ 体の不自由な方など特別な事情がある場合には、優先順位に関わらず 選考することがあります。
- ※ 過去3年以内に1年以上の入室(家族としての入室を含む)経験がある 方は、上記にかかわらず優先順位は最下位となります。
- ※ 本学の博士前期・後期課程への進学予定者は、合格通知書を持参の上、 ご相談ください。

(2)抽選

同じ優先順位同士の順位は抽選で選考します。

7 選考結果の通知

12月中旬以降に担当教員、及び本人に通知します。

8 入室待機

入室待機期間は、2025年9月までです。その期間内に、入室辞退や入室許可の取消しがあった場合、または空き室が発生した場合には、入室待機順位の高い者から順に繰り上げて入室を許可します。

9 入室許可の取り消し

次のいずれかの事項に該当した場合には、入室許可を取り消すことがあります。

- (1)申請内容に虚偽があった場合
- (2) 所定の期間内に入室しない場合
- (3) その他、入室資格を失った場合

10 入室にあたって特に注意すること

- ① 宿泊室には家具類が備え付けられています。個人の家具類は持ち込めません。
- ② 申請時に許可を得た同室家族以外の宿泊はできません。なお、家族とは配偶者又はパートナーシップに関する制度による証明を受けた相手方及び子を指します。
- ③ 入室期間中に休学・退学となった場合は入室期間の途中であっても退室となります。
- ④ 各部屋から排出されるゴミは、宿泊室が定める分別規則に従って、分類してください。守れない場合は、入室許可は取り消されます。
- ⑤ 施設設備の保守・点検、備品の修理や交換等のため、大学職員等が宿 泊室へ立ち入ることがあります。
- ⑥ 退室時には、<u>宿泊室及び設備類の原状回復の義務があります。損傷・ 汚濁等に対する費用は入居者の負担になります</u>。清潔に丁寧に使用し てください。
- ⑦ 駐車場に関しては、家族室(又は夫婦室)の宿泊者の中から、必要度 が高い場合にのみ年度単位で使用を許可します。それ以外の人は駐車 できません。
- ⑧ 国際交流会館管理運営規程等関係規則を守って生活してください。
- ⑨ 国際交流会館内の居室は築30年が経過し、設備が老朽化している部分が散見されます。ご了承下さい。

11 宿泊室の概要

(1) 宿泊室の広さ、備品

- ・家族室(64㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫、洗濯機等
- ・夫婦室(41㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫、洗濯機等
- ・単身室(20㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫等
- *全室バス、トイレ、キッチン、冷暖房付

(2) 使用料等(2024年10月現在)

ア使用料

家族室	49,500円/月
夫婦室	35,500円/月
単身室	23,500円/月

イ 光熱水費等

家族室	30,270円/月
夫婦室	19,920円 / 月
単身室	11,070円 / 月

(注) 使用料等は、入室期間の途中でも改正されることがあります。

(3) その他

国際交流会館のホームページを参照してください。

12 募集に関する問い合わせ先

東京都立大学管理部国際課

担当: 国際交流会館担当 TEL: 042-677-4958 (内線5726)

e-mail: ih-syukuhaku@jmj.tmu.ac.jp

【入室申込みから入室までの流れ】

2024年10月	募集の周知
2024年11月8日 (金)	本人から国際課への申請受付締切
2024年11月~12月	選考
2024年12月中旬	決定通知
	(本人、及び担当教員にお知らせします)
2025年 1月~2月	入室説明会
2025年 4月	4月入室
2025年10月	10月入室